Ⅵ－ND19－4

野洲市都市計画図

No.049

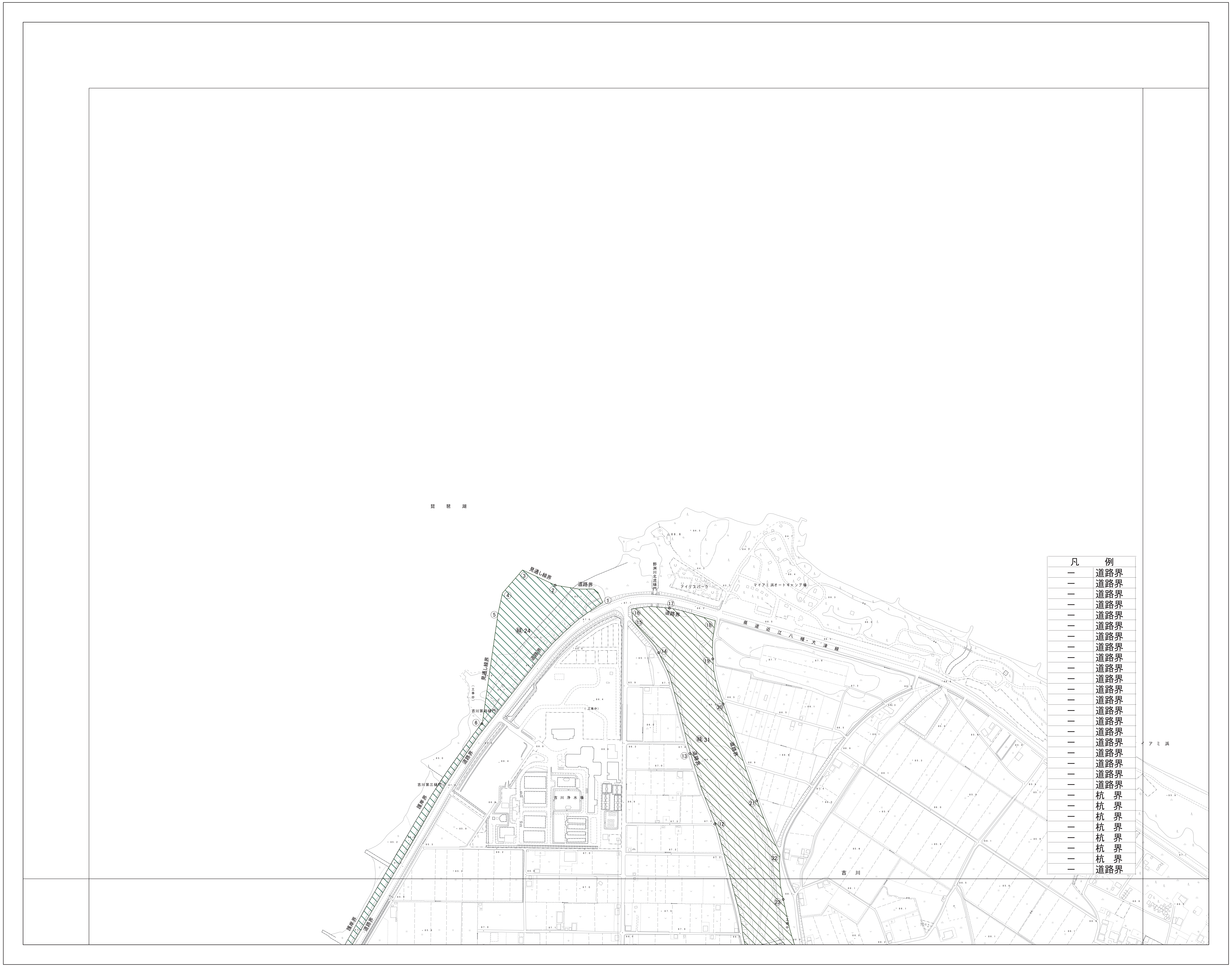

琵琶湖
見通し線界
道路界
野洲川北流樋門
アイリスパーク
マイアミ浜オートキャンプ場
県道近江八幡・大津線
緑24
緑31
吉川浄水場
吉川第三樋門
護岸界
吉川
マイアミ浜

凡	例
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	道路界
―	杭界
―	杭界
―	杭界
―	杭界
―	杭界
―	杭界
―	杭界
―	道路界

1:2,500

	19-4 No.049	10-3 No.050
29-1 No.056	29-2 No.057	20-1 No.058

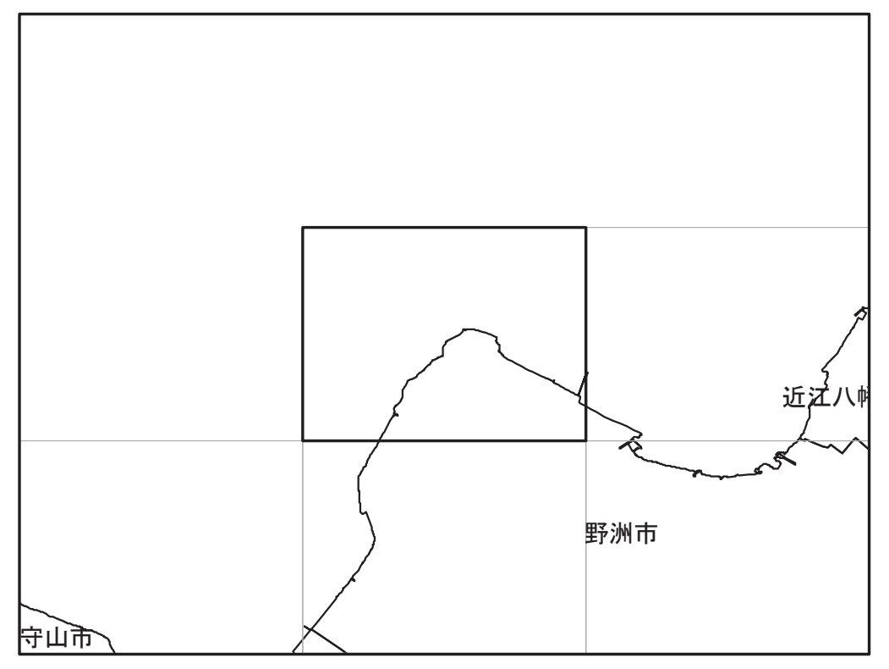

近江八幡市
野洲市
守山市

記号

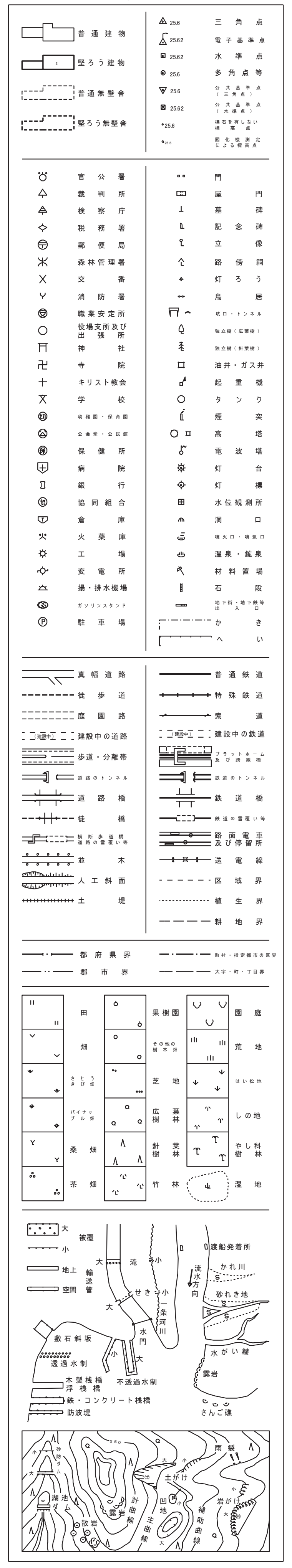

座標系　第Ⅵ座標系
投影　横メルカトル図法
座標値　キロメートル単位
方眼間隔　0.5キロメートル
高さの基準　東京湾の平均海面
等高線間隔　2メートル
平面直角座標値は、世界測地系に対応
方位とは、真北と方眼北との偏差及び方眼北との偏差をいい、方眼北、真北及び磁北の相互関係を示す角度は、下辺内図郭と図葉の中央における距離方眼線との交点を中心として、上辺外図郭上の30′単位の目盛りに10′単位で表示している。☆印は真北を、矢印は磁北を示し、0は方眼北を示す。
磁北方位は、国土地理院の磁気偏角図（2010.0年値）によるものである。

Ⅵ－ND19－4

凡例				
―・―・―	市界			
▭	市街化区域界			
▭	用途地域界			
用途地域		容積率 建ぺい率	壁面後退	高さ
🟩	第一種低層住居専用地域	80/50	1.0m	10m
▨	第一種低層住居専用地域	100/60	—	10m
🟩	第一種中高層住居専用地域	200/60	—	—
🟩	第二種中高層住居専用地域	200/60	—	—
🟨	第一種住居地域	200/60	—	—
🟧	第二種住居地域	200/60	—	—
🟧	準住居地域	200/60	—	—
🟥	近隣商業地域	200/80	—	—
▨	近隣商業地域	300/80	—	—
🟥	商業地域	400/80	—	—
🟪	準工業地域	200/60	—	—
🟦	工業地域	200/60	—	—
🟦	工業専用地域	200/60	—	—
▨	風致地区			
⇨	都市計画道路			
▩	都市計画公園			
▨	都市計画緑地・墓園			
▨	地区計画区域			
略号の説明	200%　容積率% 第1種住居　用途地域の種類 60%　建ぺい率%			

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）平23近公第68号

計画機関　野洲市
作業機関　株式会社パスコ